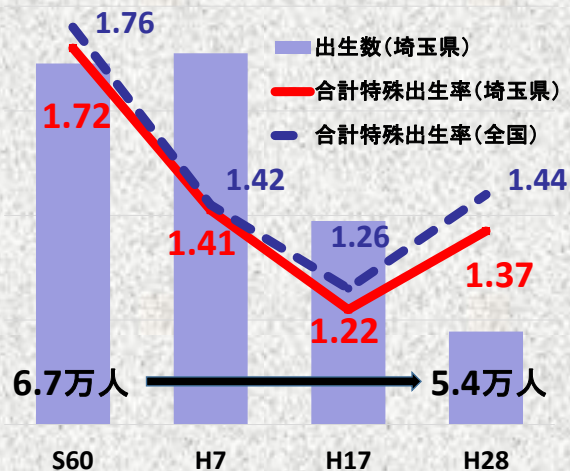




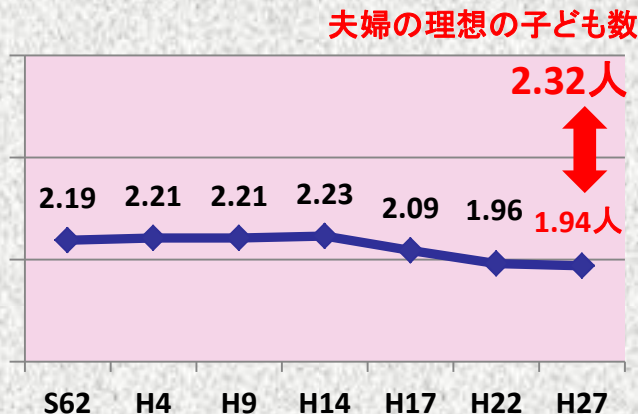
子育て応援ムーブメントの推進

～県の少子化を取り巻く現状～

出生数が年々減少

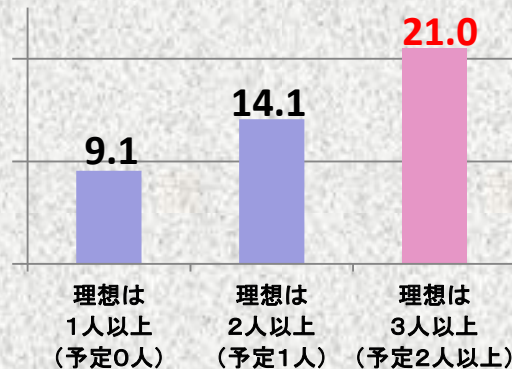


子どもの数の理想と現実にギャップ



第3子を希望しても負担が重い

精神的・身体的負担が重く、理想の子ども数を持たない世帯の割合(%)



社会全体で子育て世帯を応援することが重要



さん

『3キュー子育てチケット』で子育てを応援！

対 象

第3子以降の子どもが生まれた世帯(平成29年4月1日～)

金 額

3年間で5万円(1,2年目2万円、3年目1万円)のチケット

利用できる
サービス

親をサポートする
サービス

ベビーシッター、子ども送迎タクシー、
ファミリーサポートセンターのサービス、
シルバー人材センターの家事支援サービス など

子どもを預ける
サービス

お兄ちゃん・お姉ちゃんが利用する放課後児童クラブ など

親子地域ふれあい
サービス

親子で参加できるコンサート など





3キュー子育てチケットがスタート！

利用方法

まず手続き

8月下旬からチケット申請を郵送で受付開始！

- ※ 申請書は県ホームページで**8月1日から**ダウンロードできます
また、市町村窓口やサービス提供店でも入手できます
- ※ チケットは10月以降にお手元に届きます

利用方法

チケットによる支払い

- ※ チケットの**有効期限は平成30年3月31日まで**です
- ※ チケットが届く前やチケットを持ち合わせていない場合であっても、**チケットと領収書を郵送**していただければ、利用した分の金額をお支払いします



県HP、ステッカーで周知

問合せ先

少子政策課

048-830-3269



『パパ・ママ応援ショップ』10周年！

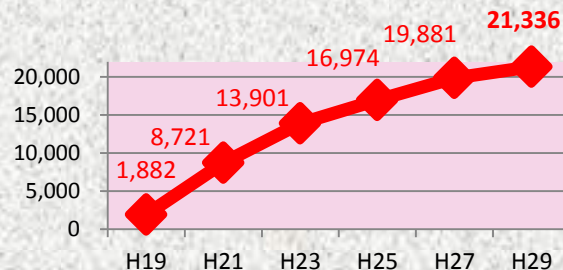
～利用できる世帯を拡大します～



子育て世帯が協賛店で優待カードを提示すると割引などのサービスが受けられる制度

協賛店数21,336店は全国一！

(H29. 3. 31現在)



利用できる世帯を拡大

○中学生以下の子がいる世帯
→ **高校生**以下の子がいる世帯

○同居家族に加え、**同居していない祖父母**も利用できます

★平成29年**8月1日**から利用できます

